



第360号 平成20年7月1日

発行所 京都市学校医会

京都市中京区間之町通竹屋町下ル

楠町601-1 こどもみらい館 2階

TEL (075) 256-0351

FAX (075) 241-3568

発行人 長村吉朗

学校保健法から学校保健安全法に

会長 長村吉朗

このほど学校医の職務等を規定している学校保健法が学校保健安全法へと名称があらためられました。ねじれ国会の元何も決まらないと思っておりましたが、

会期末にサクッと可決成立したようです。そこで、その内容につき簡単に説明いたします。

趣旨

学校保健及び学校安全の充実を図るとともに、学校給食を活用した食に関する指導の充実及び学校給食の衛生管理の適切な実施を図るため、国が学校の環境衛生及び学校給食の衛生管理等に関する基準を策定するとともに、養護教諭、栄養教諭その他の職員の役割について定める等所要の措置を講ずる。

概要

学校保健法の一部改正（学校保健・学校安全）

○法律の題名を「学校保健安全法」に改め、学校保健及び学校安全の各分野について、以下のような規定を整備。

【学校保健】

- 養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な保健指導の充実
- 地域の医療関係機関等との連携による児童生徒等の保健管理の充実
- 全国的な学校の環境衛生水準を確保するための全国的な基準の法制化

【学校安全】

- 子どもの安全を脅かす事件、事故及び自然災害に対応した総合的な学校安全計画の策定による学校安全の充実
- 各学校における危険発生時の対処要領の策定による的確な対応の確保
- 警察等関係機関、地域のボランティア等との連携による学校安全体制の強化

学校給食法の一部改正（食育・学校給食）

○学校給食を活用した食に関する指導の充実

- ・食育の観点から学校給食の目標を改定

（食に関する適切な判断力の涵養、伝統的な食文化の理解、食を通じた生命、自然を尊重する態度の涵養 等）

・栄養教諭による学校給食を活用した食に関する指導の推進

(食に関する指導の全体計画の策定、地場産物の活用)

○学校における学校給食の水準及び衛生管理を確保するための全国基準の法制化

施行期日 平成21年4月1日

以上がこのたびの学校保健安全法の改正内容の概要です。昨今の学校における危機管理の充実の必要性に伴う法律面での整備であり、そのため学校保健法の名称に安全が付け加わり学校保健安全法と改称されました。そして、これまでの学校保健計画に加え学校安全計画を策定、実施することが求められています。同時に、食育の考えの導入も行われました。

さらに私ども学校医に関係することとしましては、これまでの児童生徒に対する「健康相談」に加えて「保健指導」の実施が規定されました。この保健指導は、養護教諭その他の職員が相互に連携して、健康相談や日常的な観察により、児童生徒の心身の状況を把握し、当該児童生徒等やその保護者に対して指導、助言を行うこととされています。その他の職員の中に学校医が含まれていることは言うまでもあ

りません。又、健康相談、保健指導の実施にあたっては、地域の医療機関等との連携を図るよう努める旨が規定されており、内科、眼科、耳鼻科以外の専門家の医師との連携を強め活用することを目指している。同時に養護教諭に対し、これまで学校医が担当してきた健康相談や保健指導の実施にかかわることが明確化され、その能力が発揮できる校内体制の確立とスキルアップが要求されている。又、退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣する事業が予定され、ベテランの知識や経験の伝授が考慮されている。

これらの学校保健安全法の改正に伴う変化に学校医も積極的に対応し、連携の流れに遅れることなく主導権を持って健康相談や保健指導体制の充実に取り組んでいただきたいと思います。

第59回指定都市学校保健協議会 第4分科会【地域保健】を聴講して

常任理事 福 持 裕

平成20年5月18日に広島国際会議場で開催されました第59回指定都市学校保健協議会の課題別協議会第4分科会【地域保健】を聴講しましたので、報告申し上げます。

「学校・家庭・地域社会の連携協力による組織的、総合的な学校保健の取り組みの推進」をテーマに協議が行われました。口頭提言は20分ずつ4題、紙上提言も4題（うち1題は演者欠席）ありました。口頭提言の1つ目は、仙台市立宮城野中学校養護教諭佐藤綾子さんの「保健福祉センターと共に取り組む防煙教育」でした。保健福祉センターとの連携によるもので、専門医による喫煙に関する講話以外に、

生徒と教師に健康保健センター職員が加わったロールプレイングという特徴を持った取り組みの報告でした。今後の課題としては、保健室を学校における保健センターとして機能させていきたいというものでした。2つ目は浜松市立豊西小学校養護教諭三井由里さんの「たくましい心と体をはぐくむ健康教育～地域・家庭との連携を通して～」でした。地域の人々と家庭が参加した様々な取り組みについての報告でした。大変充実した取り組みのようでしたが、後の質疑応答でもフロアからコメントが出ましたが、大変労力の必要とするものとの印象を受けました。3つ目は堺市立大仙小学校養護教諭 安部恵

美子さんによる「歯・口の健康づくりをめざした予防歯科の取組—堺歯科衛生士専門学校との連携—」でした。歯科衛生士専門学校による歯の衛生指導を通して、継続した歯の問題への取り組みを行うというものでした。4つ目は神戸市立西脇小学校校長石河直政さんの「いのちきらきら すこやか西脇っ子～自ら学び認め合う中で育つたくましさ求めて～」を、教諭 兼田雅一さんが代理で発表されました。単なる「保健学習」「保健指導」のみでない、総合的な学習の時間や各教科、特別活動などを通して、大学教授や教育委員会、他校の校長なども含めた様々な方面との連携により進めていったというものでした。続いて紙上提言の1つ目は、さいたま市立常盤小学校教諭 宮出貴正さんの「学校・家庭・地域が一体となった保健教育を目指して」というもので、毎学期1回実施される学校保健委員会、学校歯科医、家庭との連携による取り組みを行うというものでした。2つ目は横浜市立浅間台小学校教諭志茂仁美さんの「子どもの健康な心とからだづくりへの取り組み」でしたが、演者欠席のため発表はありませんでした。3つ目は名古屋市学校医会会長名古屋市立幅下小学校学校医 高田秀夫さんによる「学校健診向上のための「専門相談医」活用への取り組み」でした。これまでの内科系、眼科、耳鼻咽喉科の3科の他に、皮膚科、精神科、整形外科、産婦人科の専門医が各学校を訪問して相談に応じる形が望ましいというものでした。最後の4つ目は広島市学校保健会視力対策委員会委員 中野豊さんの「色覚検査撤廃後の状況調査及び今後の対応についての検討」でした。色覚検査が平成15年度から学校における定期健康診断の必須項目から削除されたことによる状況を知るために市立小・中学校の全職員を対象としたアンケート調査を行うとともに、児童生徒および保護者に対して文書によるスクリーニング検査希望者を募ったというものでした。終了後の質疑応答では、名古屋市の色覚への取り組みについての報告がされました。カラーの資料を全員に配布するなど本格的で、予定された提言者のようだと驚きました。

最後に、質疑応答のあと、広島大学大学院の小野ミツ教授（保健学研究科）から、指導提言として、1つ目として学校内にある課題の把握が必要で、歯垢などのすぐに取り組むことが必要な課題と喫煙経験が中学校で36%、19歳以上で46.9%という喫煙の現状など例に挙げて、将来的なことに対する取り組みが必要な課題があることを述べられました。そして、これについてどのように効果的に取り組むか、目標設定と方向性を決めることが大切で、地域とのかかわりや連携が重要であることを強調され、さらに取り組んだ内容を発信する必要があるとされました。そして今後の課題としては、専門家との連携導入が必要で、導入がないとよい効果が得られないとのコメントがなされました。

聴講した感想ですが、意外と終了後の質疑応答は活気がなく、予定より半時間ほど早く終了してしまいました。もう少し活発な討議がなされるかと期待していましたが、少し拍子抜けでした。さらに、他の分科会も含めて、もう少し、テレビゲームやインターネット、携帯電話などに関連した演題が少なかったのが意外でした。これまでの過去の協議会で、もう出尽くしたのでしょうか？ その一方で、教職員の多忙化により打ち合わせの時間を十分確保することが困難という学校の現状の中で、ここまでよく取り組まれていると感じました。



心の相談の取り組みについて：勉強会に出席して

杉本英造

7月3日（木）、こどもみらい館において、村松陽子先生（京都市児童福祉センター・よこはま発達クリニック）に「発達障害の支援—自閉症スペクトラムの人を支援するということ」の題名でご講演いただきました。前回の「発達障害の相談の実際」に続き2回目ですが、今回は自閉症スペクトラム（ASD）を中心にお話いただきました。人とのかわり・社会性、コミュニケーション、イメージーションに特徴をもつASDの立場・視点から捉えた多くの事例をビデオにて解説いただいたので、より一層理解が深まりました。ASDは聴覚情報より視覚情報処理が得意なことから、支援法も視覚的指示・明瞭化が有効であることを実際に施設で使用しておら

れる器具やその使用法をスライド写真で紹介されました。講義を受け、耳から聞いたことは、右から左へ抜けていることが多いのに対し、視覚的情報であるビデオや写真の内容はよく記憶されましたので、「なるほど」と感心しております。

講演の後、精神衛生研究班で平成18年10月から始めています「心の相談事業・ワンポイント相談」の事例につきディスカッションし、村松先生からコメント・助言をいただきました。今後の運営に多に役立つことと思います。午後2時から始まった勉強会も6時近くにおよび村松先生お疲れさまでした。この紙面を借り深謝いたします。

南支部会開催のご報告

清水忠雄

6月28日、長村会長の出席を得てリーガロイヤルホテルの皇家龍鳳にて行いました。出席者は九条塔南弘道小の山下、陶化小の小山、山王小の秦、八条中の関、陶化中の波柴各氏と私、九条弘道小の清水の7名でした（敬称略）。まず会長から研修単位取得状況についての説明がありました。また学校医の仕事として、単に健診のみではこの先50年も校医制度は持たないだろうとの話があり、いかに学校医として学校活動や生徒達にかかわっていくかが今後の課題であることを再認識した次第です。その後は広東料理を味わいながら、近頃随分とワインに詳しくなられた某君にワインを選んでいただき（下西会報でご存知の方も多いと思います）、学校での健診時の問題点や特定健診、年金などにも話がおよびました。また私の独断で南支部会より南支部の小学校に

AEDを寄付したことを報告しました。これは毎年学校医会からいただく支部助成金より寄付いたしました。事後報告ですが会員の皆様のご承認を頂きたいと思います。また来年以降、南支部会は6月の最終土曜日に一応決めて置く事として、9時頃散会となりました。



常任理事就任のご挨拶

井本 雅美 (太秦小学校)

今年度、常任理事を拝命致しました。右京区内科・小児科を開業しております。大学の研究室、アメリカの研究室では、消化管ホルモンや膵外分泌、膵癌関連の転写因子など、どちらかというマイナーな分野の研究をしていました。趣味はお菓子作り、そして今年20年振りにピアノを再開し、近頃はピアノを弾いている時間が一番幸せです。

学校医としては数年前より太秦小学校の校医をやっております。全校約1000名の児童の健診は、最初とまどいましたが、色々学びながら最近はずいぶん慣れてきました。その他にも、学校保健委員会が終わった後の校長先生との雑談などからも多くの発見があり、本当に勉強になります。学校医関係の組織や活動内容など、まだまだ理解していないことが多く、理事会の多岐にわたる話題についていくのが大変ですが、皆様にご指導いただきながら精進致す所存でございます。何卒宜しくお願い致します。

大久保 秀夫 (第三錦林小学校)

この度、京都市学校医会常任理事を務めさせていただく事になりました大久保秀夫と申します。昭和53年に信州大学を卒業後、京大小児科に入局。静岡県立総合病院、京都市立病院などを経て平成13年に左京区で小児科クリニックを開業し、現在に至っております。

15～24歳を青年期、25～44歳を壮年期、45～64歳を中年期（青年期を30代前半までとった場合、35歳から49歳ころまでを「壮年」とすることもある）と区分するそうです。自分自身ではつい先日まで若手の青年医師とと思っていたのですが、ふと気がつくといつのまにか壮年医師を通り越し中年医師まっただ中にいます。にもかかわらず、日ごろの怠惰な性格と勉強不足のせい、全く進歩しない自分に忸怩たる思いです。

学校医会常任理事会にはまだ数回出席させていただいたのですが、日頃からの学校医の先生方の真摯な取り組みや理事の先生方の熱心な活動には頭の下がる思いです。私も及ばずながらお力になれますよう努力する所存です。どうぞよろしく願い申し上げます。

新任校医挨拶

大塚 健 (東総合支援学校)

この度、京都市立東総合支援学校の校医をさせて頂く事になりました。大塚医院の大塚と申します。

平成3年に京都府立医科大学を卒業し、平成12年に山科で継承開業いたしました。専門は消化器内科でしたが、開業してからは内科疾患のみならず、小児科、外科領域も診療しています。東総合支援学校

は距離的にも近く、一般開業医としての経験をもとに、生徒さんや先生方のお役に立てるよう、努力していきたいと思っております。とはいえ、医者としても人間としても、まだまだ未熟者ですので、諸先生方にご指導ご鞭撻を頂きたく、紙面をお借りしてお願い申し上げます。今後ともどうぞ宜しく願い申し上げます。

國 枝 恒 治 (西京極西小学校)

この4月より、西京極西小学校の校医を勤めさせていただくことになりました。何もわからない間に、内科検診を迎え、養護教諭と連携をとりながら何とか終了しました。

新任校医研修会では、開業医との立場の違いを認識し、子どもたちの健康管理、指導に努力していきたいと思います。これからもよろしくご指導お願いいたします。

角 田 裕 明 (待鳳小学校)

平成18年4月に京都市北区で小児科医院を開業いたしました。角田(すみた)と申します。この度、待鳳小学校の校医をさせていただくことになりました。創立130年以上の歴史ある学校の校医となり少し緊張しています。

私は普段も小児科の診療をしています。小学校へ行くのも自分の子供の授業参観や運動会の時だけになっていますし、学校保健につきましても知識や経験が不十分なところもあると思います。

これから学校の生徒さんと同じように一年生になったつもりで、校医としての職務をいろいろ学びながら務めて行くつもりです。先輩諸先生方にはご指導の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

高 松 一 (楽只小学校)

平成16年3月から北区で開業しております。この度、楽只小学校の学校医をさせていただくことになりました。地区の医師会長から学校医のお話があったとき、出来る範囲で少しでも地域医療にお役に立てればと思いき快諾させていただきました。ただ、学校医の職務についてほとんど認識しておりませんでしたし、先日の新任説明会に出席しその職務の多様性、責任の重さなどに触れ、身が引き締まる思いが

いたしました。

日々勉強させていただき少しずつ学校医としての職務を果たしていきたいと考えております。今後とも先生方のご指導ご鞭撻の程よろしく願いいたします。

富 澤 宗 太 (桂小学校)

平成19年2月より西京区にて内科のクリニックを開業いたしております。

平成20年4月より桂小学校の校医をさせていただくこととなりました。自分自身が小学生の時以来、久々に小学校の中に足を踏み入れました。私が通っていた小学校は保健室はどちらかといえば暗いイメージがありましたが、今の保健室には休み時間に多くの生徒さんが出入りされ、明るい雰囲気であるのに驚きました。

早速、健康診断がありましたが、不慣れであるため診察以外に気を配る余裕も全くありませんでした。小学校の先生方には多数ご迷惑をおかけしたと思いますが、おかげさまで何とか全学年終了いたしました。不十分であった点多々あるとは思いますが、今後とも少しでもお役にたてるように頑張りたいと思います。今後とも宜しく願い申し上げます。

由 良 博

(京北第一、第二、第三小学校；周山中学校)

このたび、上記の学校医をさせていただくことになりました。

ご存知のように、旧京北町(北桑田郡)は、平成17年4月に京都市に編入合併となり現在に至りますが、京北地区の人口は六千人強で、65歳以上の高齢化率が33%を超える、典型的な少子高齢化地域です。したがって、小学生は第一、第二、第三すべて合わせても270人であり、中学生は178人です。

学校医はこれまでも経験はあるものの、時代と共に様々な状況やニーズが変化してきておりますので、

京都市学校医会員の諸先生方にご教示を頂きながら、無事に勤めさせて頂きたいと考えておりますので、何卒宜しく願い申し上げます。

李 玉 鏞 (梅津中学校)

この4月から梅津中学校の学校医をさせて頂くことになりました。整形外科で開業しておりますので学校医のお話があったときは少し戸惑いました

が、何事も勉強であると思い、お受けいたしました。学生時代と病院当直の際に学んだ内科と小児科の知識を復習し、プライマリーな診断が正しくできるよう努力するつもりです。地域の児童の健康を担うことは、地域医療の一環として重要なことなので責任の重さを感じます。その責任を何とか果せるよう頑張りますので、ご指導のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

産 業 医 研 修 の お 知 ら せ

京都市学校医会では京都府医師会と共催で、本年度も産業医研修を行う予定です。研修は学校医の職務に関するもので、給食設備の職場巡視の見学を予定しています。施設の性格上参加は学校医のみとし、いずれも1会場3名程度で、時間は約1時間、実地研修1単位が取得できます。複数会場の参加も可能ですが先着順を原則といたしますので、ご希望の先生方は学校医会事務局（TEL.256-0351、FAX.241-3568）までご連絡ください。

会 場	地 区	日 程	時 間
向 島 南 小	伏 見	9月 3日 (水)	2 : 3 0 ~ 3 : 3 0
藤 城 小	伏 見	9月 4日 (木)	2 : 3 0 ~ 3 : 3 0
久 我 の 杜 小	伏 見	9月 1 0日 (水)	2 : 3 0 ~ 3 : 3 0
桂 坂 小	西 京	9月 1 1日 (木)	2 : 3 0 ~ 3 : 3 0
上 里 小	西 京	9月 1 6日 (火)	2 : 3 0 ~ 3 : 3 0
六 条 院 小	下 京	9月 1 7日 (水)	2 : 3 0 ~ 3 : 3 0
養 正 小	左 京	9月 1 8日 (木)	2 : 3 0 ~ 3 : 3 0
陶 化 小	南	9月 2 5日 (木)	2 : 3 0 ~ 3 : 3 0
洛 央 小	下 京	1 0月 2日 (木)	2 : 3 0 ~ 3 : 3 0
高 倉 小	中 京	1 0月 9日 (木)	2 : 3 0 ~ 3 : 3 0

なお、本年度も給食施設の建設時期順により対象校の地区が集中いたしました。ご理解いただき、多くの参加を期待いたします。

第2回 常任理事会

平成20年7月5日
於 事務局

出席者 長村会長、奥村・平位副会長、林専務理事、
井上・竹内・福持・大久保各常任理事、佐
野眼科学校医会副会長、星谷耳鼻咽喉科専
門医会理事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 第25回京都府歯科保健文化賞表彰式 6/8
長村出席
2. 第8回「こどもの心とからだ」教育講演会
6/14 リサーチパーク 参加者多数
3. 三師会 6/14 京都ブライトンホテル
22人参加
4. 平成20年度京都市学校保健会理事会・評議員会
6/17
5. 京都市学校保健会新旧会長歓送迎会 6/17
会長交代 藤村→長村
6. 心臓相談 6/18 中1女子 PVC E可
7. ワンポイント相談 6/26
小1 発達障害境界型の1名
8. 南支部会 6/28
今月号参照
9. 麻しん排除に係る関係機関打ち合わせ 7/1
学校医会、京都小児科医会、府医師会、
京都府、京都市の出席
10. 学習障害に関する講演会 7/3
村松児童精神科医による、発達障害への対応
22名参加、今月号参照
11. 「子どもの健康を守る地域医療専門家総合連携
事業」の連絡協議会 7/4
京都市教育委員会の主導による校内研修会
への専門医の派遣など
12. その他
(1) メンタルヘルスの講師
青木修一郎先生に依頼

- (2) 結核対策委員会
・ツ反終る
・結核検診をすり抜けた中学2年の男子例
(排菌(+))の報告
- (3) 色覚相談 6/3 市内2名
- (4) 安全衛生委員会 6/30

<協議事項>

1. 京都市学校保健会出務料について
2. 学校保健安全法について
3. MR3期、4期の状況と対策について
京都市は当面個別接種をすすめていく、接種状
況を定期的に把握して接種を勧奨、
学校現場、校医の活動が重要
4. 心の相談勉強会について
京都小児科医会と連携して継続的に会をもつ
5. その他

<関連学会・各種協議>

1. 校園長部会との懇談会 7/5
2. 色覚相談 7/8、7/15、7/29
3. 市教委との懇談会 7/12 (高台寺土井)
4. 心臓相談 7/16
5. 精神衛生研究会 7/17
6. 第30回近畿学校保健連絡協議会 7/17
(京都府医師会館)
7. 学校給食係メンタルヘルス講演会 7/23
8. ワンポイント相談 7/24
9. 養護教育研究会との懇談会 7/26
(ブライトンホテル)
10. 小学生水泳記録会 7/31 (奥村出務)
11. 全理事会 8/2 5:30pm~
(ボッカデルビーノ)

お詫びと訂正

平成20年6月発行の『会員名簿』に誤りがあり
ましたので、お詫びし訂正いたします。

P2、P38 井本 雅美

電話番号 861-2646